

第3章 望ましい環境像

1

望ましい環境像

私たちは、自然と共生した生活を営んできた先人の知恵に学びながら、緑豊かな自然を守り育て、ふるさとの未来に豊かな環境を継承していくため、たゆまぬ努力を重ねていかなければなりません。そうした努力があって始めて、私たち人間はもとより、生態系の全ての生物が穏やかに暮らすことのできる環境が維持され、将来の世代に確かな未来を約束することができます。

また、深刻化する気候変動への影響に対して、徹底した省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの普及拡大、ごみの減量など、私たちのライフスタイルやビジネススタイルを脱炭素型に転換し、2050年までに二酸化炭素排出量が実質ゼロのまちにしていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、「第二次佐久市環境基本計画 改訂版」では、本市が目指す望ましい環境像を継承し、以下のとおり定めます。

**水と緑きらめく自然を、
みんなの力で
未来に伝えるまち**

2 基本目標

本市が目指す望ましい環境像『水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち』を実現するための基本目標として、次の5つの目標を定めます。

基本目標Ⅰ

安心・安全社会の実現

【～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～】

将来にわたって水の恩恵を受けるため、「佐久地域流域水循環計画」に基づき、千曲川流域の市町村と流域マネジメントを推進します。

また、市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令に基づく事業所・工場などへの指導・許可や立ち入り検査など、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組を実施します。

さらに、魅力的で快適な街並みを形成・維持していくために、まちの美化や街並み景観の向上を図ります。

基本目標Ⅱ

自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略）

【～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～】

浅間山や八ヶ岳などの山々、千曲川などの河川、洞源湖や旧美笹自然観察園などの湿地、盆地に広がる水田など、多様な環境が織りなす生物多様性の基盤の保全に向けて、山林、樹林地や水辺の改変や荒廃農地の増加を最小限にとどめるとともに、市が継続して実施している「緑の環境調査」の結果などを踏まえ、特定外来生物の駆除や有害鳥獣による被害の防止など、動植物の生息・生育環境の維持と質的向上に向けた取組を実施します。

また、私たち人間は、地球という大きな生態系の一員であり、私たちの暮らしは、多様な生きものが関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられていることを認識した上で、生物多様性についての意識の高揚を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の大切さを実感できる場や身近な機会の増加に努めます。

基本目標Ⅲ

脱炭素社会の実現（地球温暖化対策実行計画 区域施策編）

【～安心・安全に暮らせる脱炭素のまち～】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市で暮らし、活動する人々が積極的に省エネルギー行動を選択することを促進し、エネルギー消費が最小限に抑えられたライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

また、太陽光などの再生可能エネルギーを、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら導入拡大を推進し、エネルギーの地産地消の取組を加速させるほか、省エネルギーに配慮した建物・設備の普及促進、ZEV^{※1}の普及拡大、森林吸収源対策などを進め、脱炭素のまちづくりを推進します。

さらに、ビルド・バック・ベターのまちづくりの推進によるまちのレジリエンス（回復力）強化など、気候変動の影響に適応したまちづくりを進めます。

※1 ZEV：Zero Emission Vehicle（ゼロ・エミッション・ヴィークル）の略。走行時にCO₂等の排出ガスを出さない自動車のこと。

基本目標Ⅳ

循環型社会の実現

【～ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち～】

生産・流通・消費の各段階において、資源を繰り返し利用し、廃棄するものを最小限とすることで、環境への負荷の抑制や二酸化炭素排出量の削減を図ります。

そのため、ごみが排出される前に減量化する排出抑制・再使用の取組、ごみとして排出されたものの再生利用により資源化を図る取組といった3Rを推進し、循環型社会の実現と循環経済への移行を目指します。

さらに、ごみの収集運搬作業の効率化を検討するほか、一般廃棄物処理施設における安全で安定した適正処理を実施します。

基本目標Ⅴ

環境保全活動の拡大

【～協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち～】

家庭や学校、職場を始め、様々な機会でも、子どもと大人が一緒になって本市の環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。

また、環境に関する情報の受発信の活性化を図るとともに、若年層や家族が気軽に興味を持って参加できる環境保全活動のスタイルを創出し、将来にわたって、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動が継続していく仕組みの構築を目指します。